

《調査結果及び協議会での委員の意見から導きだされた課題》

資料 1

1 患者はジェネリック医薬品に、あまり不安を持ってない

- ① アンケート結果からジェネリック医薬品について、患者の認知度は高かった。
- ② また、患者はジェネリック医薬品にあまり不安をもっていないことが分かった。
- ③ ジェネリック医薬品の使用が医療保険財政の維持に繋がることについて、患者が関心を持っていないとの意見があった。

2 医師、歯科医師、薬剤師のジェネリック医薬品に対する不安

- ① 医師、薬剤師等のジェネリック医薬品に対する不安は、実際に効果の違いを経験したことによるものがある。
- ② 一方で「添加剤が異なる」「承認審査項目が異なる」といったジェネリック医薬品の仕組みに対するものがある。
- ③ また、医師は使用した経験から医薬品に対する安心を得ているが、使用経験がないジェネリック医薬品は、自信を持って勧めにくいため、薬剤師と医師の信頼関係のもと、役割分担を明確にし、薬剤師に任せたいと考えている。

3 ジェネリック医薬品の情報の所在が知られていない

- ① 情報はジェネリック医薬品個別の情報（安全性情報等）とジェネリック医薬品の仕組みに関する情報（承認審査項目や品質管理方法等）に分けられるが、仕組みに関する情報については、情報提供が不足している。
- ② 一方で、ジェネリック医薬品個別の情報については、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構（PMDA）、国立医薬品食品衛生研究所（国衛研）等のホームページに掲載されているが、医師の認知度は低く、あまり活用されていない。

4 患者へジェネリック医薬品を勧める頻度と主体

- ① 薬局では、初回来局時、患者にジェネリック医薬品の使用意向を確認するが、「不要」と回答している人に対して、処方変更等のきっかけがないと、再度、勧めることは少ない。
- ② 患者は、病気の重篤度等によっては先発医薬品を希望することもあるが、医師よりジェネリック医薬品を勧められた場合は、医師を信頼しているため、医師の指示に従うとの意見があった。
- ③ 医師によっては、上記②に記述のとおり、使用経験がないジェネリック医薬品は自信を持って勧めにくいので、薬剤師の知識を信頼し、患者と薬局の話し合いの下、ジェネリック医薬品への変更や銘柄を選択しても構わないと考えている。

5 薬局が調剤した医薬品の銘柄情報は、処方医までは届いていない

- ① アンケート結果から、薬局が調剤した医薬品の銘柄が分からぬことに医師は不安を感じていた。
- ② 患者が持参したお薬手帳を医師が確認することで、薬局から病院への銘柄情報が問題なく提供されているとの意見もあった。
- ③ アンケート結果からは、薬局は調剤した医薬品の銘柄を病院へ情報提供しており、病院は情報を受け取っても、処方医にまでは情報が届いていないという乖離も見られた。

6 採用時に薬局は「安定供給」「包装単位が小さいこと」を重視

- ① 薬局はジェネリック医薬品を採用するとき、「患者が使いやすい工夫がされている」ことを考慮するとの意見があったが、アンケート結果からは、「安定供給」や「包装単位が小さいこと」を重視していた。